

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



3 月号

2009 (平成 21) 年
No. 54



雪だるまのプレゼント

岩手県花巻市浮田小学校から雪の贈り物が油田小学校に届きました。今年で13回目となり、両校の交流は現在の6年生が生まれる前から続いているということです。子ども達は雪だるまを大切に箱から取り出し、松ぼっくりで表情をつけました。別の箱で届いた粉雪での雪合戦も楽しみのひとつです。

防災行政無線整備

第12回

■問い合わせ／政策企画課
☎0820(74)1007

戸別受信機Q & A

安心してお使いいただくために

戸別受信機の操作方法についていろいろなお質問をいただいています。

今回から、住民の皆様から寄せられたご質問について掲載します。

まず1回目として電源に関する質問について説明します。

Q1 「AC電源」の緑色のランプが点灯している。

A1 正しくコンセントの電気を使っています。

Q2 放送中に「AC電源」の緑色のランプが点滅する。

A2 故障ではありません。放送を受信中は緑色のランプが点滅します。

Q3 乾電池の「赤色ランプ」が点灯している。

A3 乾電池の電気を使っています。コンセントからの電源供給が止まっていますのでコンセントが抜けていないかご確認ください。また、停電の時も赤ランプが点灯します。

Q4 乾電池の赤色ランプが点滅している。

A4 乾電池の残量が少なくなっています。単2アルカリ乾電池4本を交換してください。

乾電池の残量が早くなる原因として、掃除機やドライヤーなど別の電気製品を使うために一時的に電源コードを抜き、元に戻すことを忘れている場合などが多くありますので、電源コードはコンセントから抜かないようにしましょう。

乾電池が消耗していると、停電の時に放送を受信することができません。災害時に備えて戸別受信機用に予備の乾電池を用意しておきましょう。

※戸別受信機の取り付け工事がまだ終了していない世帯もあります。順次工事を進めてまいりますのでご理解のほどお願いします。

防災行政無線屋外放送の内容確認は

☎0820(79)0898

※旧大島町でご案内していたテレホンサービス(☎0120・74・8986)は使用できません。





A 5 Q 4と同様に乾電池の残量が少なくなっています。単2アルカリ乾電池4本を交換してください。すぐに交換できる電池がない場合、「緊急音量解除」ボタンを押すと、電子音は一時的に止まりますが、次の放送が入ると再び鳴り始めます。

Q 5 放送終了後に「プツプツプツ・・・」と電子音が鳴り響く。



乾電池の入れ替え方

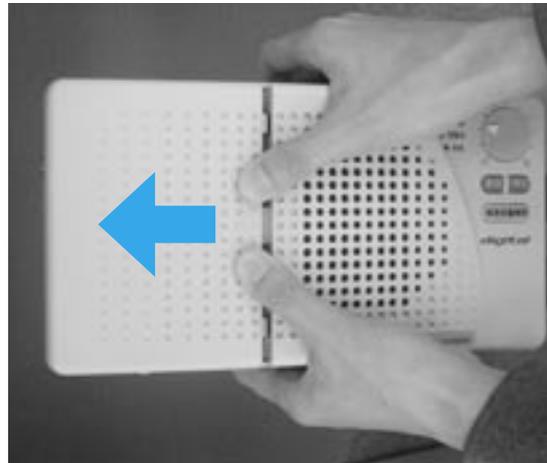
①電源スイッチを切る。
スイッチが上るとき「電源入」
スイッチが下るとき「電源切」



②コンセントやアンテナの線ははずし、壁から受信機をとりはずす。



③真ん中を親指で押しながらずらしてふたを開ける。



④中の古い乾電池を取り出し、新しい乾電池と交換する。



⑤元通り壁に取り付け、電源コードやアンテナの線をつないで電源スイッチを入れる。



⑥「AC電源」の緑色のランプが点灯することを確認してください。



※アンテナの線は、外部のアンテナを使っている場合のみ左側に接続されています。詳しくは、取扱説明書をお読みください。

周防大島で農業を始めませんか

- ◆対象者／次のいずれかに該当する方
- ・将来周防大島で農業を営むことを希望する方
- ・援農作業を希望する方
- ◆応募期限／4月17日(金)
- ◆申し込み・問い合わせ／
周防大島担い手支援センター
☎0820(79)1007

受
講
生
募
集



定額給付金の給付をよそおった
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

「定額給付金」に関して

- 市区町村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市区町村や総務省などが、「定額給付金」のために、手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。
- 問い合わせ／政策企画課☎0820(74)1007

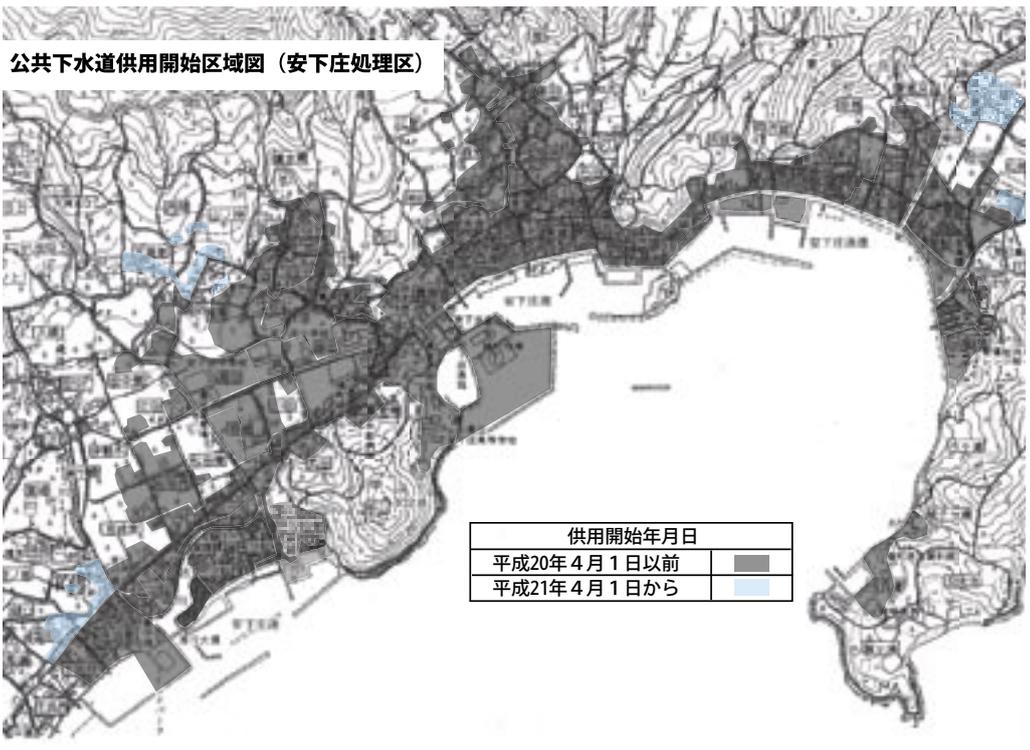
- 周防大島みかんいきいき営農塾
- ◆募集人員／50名程度
- ◆参加費／8000円
- ◆受講期間／
5月～平成22年4月
毎月第3火曜日予定
- ◆会場／柑きつ振興センター他
- ◆研修内容／
みかん栽培技術、流通等



- JA生き活き帰農塾
- ◆募集人員／30名程度
- ◆参加費／8000円
- ◆受講期間／
5月～平成22年4月
毎月第4水曜日予定
- ◆会場／JA山口大島久賀支所他
- ◆研修内容等／
農業初心者向けに野菜等幅広い作物の栽培基礎



公共下水道の供用区域が拡大されます ～安下庄地区～



安下庄地区公共下水道では、4月1日からさらに使用できる区域が拡大されます。（使用できる区域は、図のとおりです。）
供用開始区域図の縦覧を、上下水道課および橋総合支所の窓口で、3月17日から2週間行います。
なお、供用開始から3年以内に水洗便所に改造されると、資金の融資を受けることができます。また、快適な生活と環境保全のために、早めに下水道への接続をお願いします。
■問い合わせ／上下水道課☎0820(79)1011

70歳から74歳までの国保に加入されている方の窓口負担について

70歳から74歳までの国保に加入されている方の窓口負担を変更（平成20年4月から1割を2割）する法改正が1年間凍結されましたが、さらに1年間凍結され、平成22年4月から変更されることになりました。（すでに3割負担をいただいている方、後期高齢者医療の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。）

現在、1割負担の皆様には『2割（平成21年3月31日まで）』と表示された高齢受給者証を交付していただきますので、3月末に『2割（平成21年7月31日まで）』と表示した受給者証を送付します。

（※注）この受給者証は、毎年8月1日を基準日とし、前年の所得に応じて負担割合1割または3割を判定して更新します。

新しい国保運営協議会委員が委嘱されました

周防大島町国民健康保険運営協議会が、2月2日に橘庁舎で開催され、新しい委員さんに町長から委嘱状が交付されました。この協議会では、町長から諮問された国民健康保険に関する保険税の賦課方法や保険給付の内容など国民健康保険事業の重要事項について審議が行なわれます。新しい委員さんは次のとおりです。なお、当日の審議内容につきましては町ホームページに掲載されています。

周防大島町国民健康保険運営協議会委員

任期：平成21年1月1日から平成22年12月31日まで
（敬称略）

委員の区分	委員氏名（所属団体等）
被保険者代表委員	松岡宏和、中元みどり、二宮民子、山田修
保険医・薬剤師代表委員	正木純生（郡医師会）、川口茂治（郡医師会）、豊田次郎（郡歯科医師会） 泉原紳一（郡薬剤師会）
公益代表委員	有田貞子（郡連合婦人会） 西村高明（町老人クラブ連合会） 東原正一（町自治会連合会） 尾元武（町議会）

国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入の皆様へ ～こんなときは、役場に届出が必要です～

こんなとき	手続きに必要なもの	
	国民健康保険加入者	後期高齢者医療加入者
他の市区町村から転入したとき	転出証明書	転出証明書・負担区分証明書（前住所地で申請し、交付を受けた場合）
転出・転居・世帯変更するとき 世帯主や氏名が変わったとき	保険証	保険証
修学のため別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書	
社会保険を脱退したとき	社会保険を脱退した証明書	
社会保険に加入したとき	国保・社保両方の保険証	
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	
加入者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	保険証・死亡を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	保護廃止決定通知書
生活保護を受けようになったとき	保険証・保護決定通知書	保険証・保護決定通知書
退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書	
交通事故など第三者から傷害を受け 保険証を使用したとき	保険証・交通事故の場合事故証明	保険証・交通事故の場合事故証明
保険証を紛失したとき	自分の身分を証明するもの	自分の身分を証明するもの
一定の障害がある65歳以上75歳未満の方で、医療保険の変更手続きをするとき	年金証書、身体障害者手帳・医師の診断書等障害の程度を確認できる書類・保険証	保険証
	国民健康保険と後期高齢者医療保険のどちらに加入するか選択できます。	

※必ず該当する方の印鑑を持参してください。代理申請の場合は、代理の方の身分を証明するものも持参してください。各種届出は最寄りの総合支所および出張所で手続きできます。

◆問い合わせ／健康増進課医療保険班 ☎ 0820（77）5502

平成 21 年度 狂犬病予防注射日程

4月13日(月)	9:00~9:10	家房停留所横
	9:15~9:30	出井停留所横
	9:40~9:50	津海木ちびっこ広場前
	9:55~10:15	役場沖浦出張所
	10:20~10:30	横見集荷場前
	10:35~10:50	日見公会堂横
	10:55~11:10	志佐老人憩いの家
	11:20~12:00	山口大島農協選果場(小松)
	13:00~13:35	大島庁舎前公園
	13:45~13:50	奥畑停留所
	13:55~14:05	樫原停留所
	14:10~14:15	旧神領停留所
14:20~14:45	屋代小学校入口	

4月14日(火)	8:45~9:05	志駄岸神社駐車場
	9:10~9:35	小松港
	9:45~9:55	西の郷浜老人憩いの家
	10:00~10:30	役場蒲野出張所
	10:40~10:45	三浦寺家橋横
	11:00~11:30	役場椋野出張所
	12:45~14:15	久賀健康管理センター

4月15日(水)	9:00~9:15	秋集荷場前
	9:20~9:30	吉浦集荷場前
	9:35~9:55	庄集荷場前
	10:00~10:15	三ツ松区民会館前
	10:20~10:45	橘庁舎前
	10:50~11:00	原区民会館前
	11:05~11:10	安高米穀店横
	11:15~11:20	鹿家集荷場前
	11:30~11:50	油良集荷場前
	13:00~13:20	役場日良居出張所(奥側駐車場)
	13:25~13:35	長浜集荷場前
	13:40~13:55	日前郷集荷場前
	14:00~14:05	しらとり苑横
	14:30~14:40	江ノ浦渡船待合所
14:50~15:00	樽見渡船待合所	

4月16日(木)	9:00~9:02	馬ヶ原集荷場前
	9:15~9:30	油宇集会施設前
	9:35~9:45	役場油田出張所
	9:50~9:55	日向泊漁港荷場前
	10:05~10:10	小伊保田集荷場前
	10:20~10:30	役場和田出張所前
	10:35~10:40	内入集荷場前
	10:45~10:50	小泊集荷場前
	10:55~11:00	和佐公民館前
	11:05~11:10	神浦集荷場前
	11:20~11:50	東和総合支所横
	13:00~13:02	小積集荷場前
	13:05~13:07	大積集荷場前
	13:15~13:17	佐連会館前
	13:22~13:25	地家室集荷場前
	13:32~13:45	役場白木出張所
	13:50~14:00	船越集荷場前
	14:05~14:30	西方選果場前庭

- 未登録の犬…5950円(内訳…前記料金および登録料 3000円)
- 登録済の犬…2950円(内訳…予防注射代 2400円 注射済票 550円)
1. 該当する犬 生後3か月以上の犬
 2. 料金(一頭あたり)
 3. 犬の所在・飼主が変更になった場合や犬が死亡した場合には、届出書を生活衛生課または各総合支所・出張所へ提出してください。
 4. 新しく犬を飼い始めた方、まだ登録が済んでいない犬を飼われている方は注射実施までに生活衛生課または各総合支所・出張所で登録を行ってください。
- 問い合わせ/生活衛生課 ☎ 0820(79)1010



狂犬病予防注射と犬の登録実施のお知らせ

犬の飼い主は、犬の登録(生涯一回)と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務づけられています。表の日程で予防注射を行いますので必要料金および町からお届けする通知書を持参のうえ受けてください。

なお、都合により受けられない犬は、獣医師のもとで受けてください。

また、会場によっては状況により若干予定時間に差異が生じる場合がありますので、ご了承ください。

ペットは正しく飼いましょう!! 犬・ネコに関する苦情が増えています。

- ネコの苦情の主なものは、
- ・畑を掘り返して作物を台無しにする
 - ・家屋に入り込み食材を荒らしたり室内に糞尿をする
 - ・家の周りや庭に糞尿をして悪臭がするなどがあります。
- 責任を負うつもりがないのに、ネコが好きだ、かわいそうという理由で野良ネコにエサをやり、繁殖によって近隣の家屋や住人に被害を与えないようにしてください。



- 犬の場合、
- ・放し飼いにしている
 - ・つながぎをはずして散歩させていて怖い
 - ・散歩がてら道に糞尿をさせている
 - ・糞尿が臭うなどの苦情が寄せられています。
- 実際につながれていない犬によりお年寄りが怪我を負う事故も発生しています。近隣の住民に迷惑をかけない、被害を与えないというのは、最低限のモラルです。





**粗大ごみ
特定廃家電
について**

●粗大ごみ (2,100円)

①	屋外湯沸器	●有料ステッカー (2,100円) を各総合支所で購入し、現品に貼付のうえ「粗大ごみの収集日」にごみステーションへ出してください。 ※その他として、左記の①～⑧以外の一般廃棄物で、町長が認めたもの。
②	オルガン	
③	ミシン (台付)	
④	マッサージ機 (大型)	
⑤	デスクトップ型のワープロ	
⑥	太陽熱温水器	
⑦	電気温水器	
⑧	スプリング入りマットレス	

●特定廃家電

・特定廃家電製品の処分は、購入した販売店か、新しい製品を買い換えようとする販売店に引取ってもらってください。購入先が分からない場合等のみ下記の手続きにより役場で引き取ります。

区 分	リサイクル料金 (税込み)	収集運搬料金 (税込み)
エアコン	1台 2,625円	郵便局に備付の振込用紙 (リサイクル券) で、家電製品協会にリサイクル料金を振込んでください。(別途振込み手数料が必要です。)
テレビ 液晶テレビ プラズマテレビ	15型以下 1台 1,785円	
	16型以上 1台 2,835円	
冷蔵庫 冷凍庫	170L以下 1台 3,780円	
	171L以上 1台 4,830円	
洗濯機	1台 2,520円	
衣類乾燥機	1台 2,520円	

特定家庭用機器再商品化法施行令の一部改正に伴い、平成21年4月1日から次のとおり特定廃家電の品目に液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が追加されます。

■問い合わせ/生活衛生課 ☎0820(79)1010



レジ袋が有料になります



4月1日から
レジ袋の無料配布を中止します。
お買い物はマイバッグで

平成21年4月1日から容器包装廃棄物の削減に向けた取組として、まず県内の主要スーパーでレジ袋の無料配布を中止します。

周防大島町内の実施店は、(株)中央フード、(株)ピクロス、(株)丸久、J A 山口大島、スーパー小松になり、右図のような旗やポスターなどが掲示されています。

山口県容器包装廃棄物削減推進協議会(※)では、ごみの減量化、石油資源の消費抑制、地球温暖化防止の推進に向けて容器包装廃棄物の削減を図るため、まず、県内の主要スーパーでのレジ袋無料配布の中止やトレー等の店頭回収の取組を推進します。

レジ袋の価格は、事業者判断で決定しますが、およそ5円程度で設定し、収益金が生じた場合、環境保全活動等に活用します。

マイバッグになじまない商品や、入らない商品は事業者が例外を設定しますので各店舗にて確認ください。詳しくは、県広報誌ふれあい山口3月号をご覧ください。

※山口県・県下全市町・事業者・消費者団体から構成される容器包装廃棄物の削減について、全県的な推進手法等を検討・協議し、具体的な取組を推進するための組織

■問い合わせ/生活衛生課 ☎0820(79)1010

料金早見表 (消費税含む)

数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
(ℓ)	(円)	(ℓ)	(円)	(ℓ)	(円)	(ℓ)	(円)	(ℓ)	(円)
100	1,360	300	4,090	500	6,820	700	9,560	900	12,290
120	1,630	320	4,370	520	7,100	720	9,830	920	12,560
140	1,910	340	4,640	540	7,370	740	10,100	940	12,830
160	2,180	360	4,910	560	7,640	760	10,370	960	13,100
180	2,450	380	5,190	580	7,920	780	10,650	980	13,380
200	2,730	400	5,460	600	8,190	800	10,920	1000	13,650
220	3,000	420	5,730	620	8,460	820	11,190		
240	3,270	440	6,000	640	8,740	840	11,470		
260	3,550	460	6,280	660	9,010	860	11,740		
280	3,820	480	6,550	680	9,280	880	12,010		



し尿収集料金が改定されます

平成21年4月1日から、し尿収集料金が次のとおり変わります。

	新料金	現行料金
基本料金 (80 L まで)	1090円	910円
加算額 (80 L を超え 20 L 毎に)	約 270円	約 220円

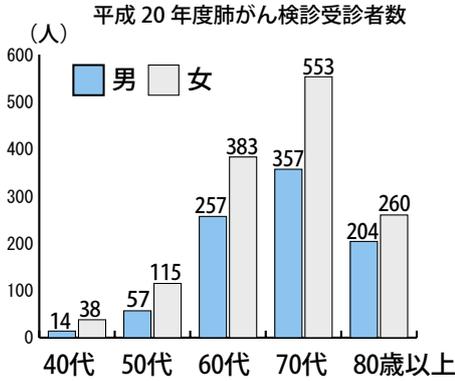
■問い合わせ/生活衛生課 ☎0820(79)1010

がん検診を受けましょう！

わが国のがん（悪性新生物）による死亡者数は年間30万人を超え、死因の第1位です。とくに40～60歳代の死因の4割はがんであり、働き盛りの年齢層に多くなっています。

がんは生活習慣病のひとつで、だれもがかかる可能性があります。しかし、がんの研究や治療は進歩しており、がんの早期発見、早期治療をすれば決して怖くない病気になってきました。

周防大島町においても、がんによる死亡が全体の3割を占めており、町では毎年各種がん検診を行い、がん予防を推進しています。



平成21年度 各種がん検診等希望調査票は 提出されましたか？

3月初旬に各世帯に平成21年度各種がん検診希望調査票とがん検診のご案内（日程）、健康診査・がん検診についてのアンケートを郵送しています。

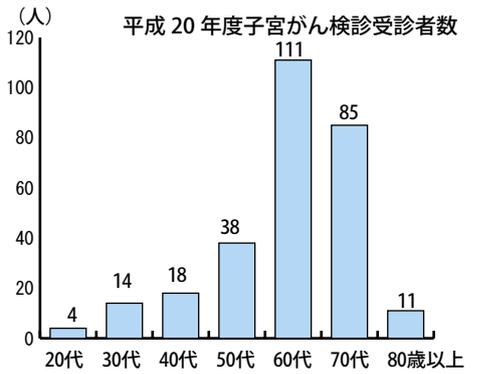
平成20年度から始まった健康診査（特定健診）、各種がん検診の受診率は低い状況です。そこで今回、健診・がん検診を受けやすいものにするために、皆様のご意見をお聞きし、参考にさせていただきたいと思っております。

まだ各種がん検診希望調査票と健康診査・がん検診についてのアンケートを提出されていない方は、各総合支所、各出張所、たちばなケアプラザ、しまとぴあスカイセンターに提出してください。（希望されない方も提出をお願いします。）

町で実施している各種がん検診は集団検診で、町内各地区で実施します。対象年齢は、子宮がん検診が20歳以上の方、それ以外のがん検診は40歳以上の方が対象で、いずれもがんによる死亡が増える年齢です。参考に、がんの中で死亡が一番多い肺がん、近年若い世代に急増している子宮頸がんについて、周防大島町で平成20年度に実施したがん検診受診者数のグラフを掲載しています。どちらも若い世代の受診者が少ないという現状です。

働き盛りの年代は、「忙しい」と自分の健康管理は後回しになりがちですが、自分のために、家族のために、定期的に検診を受けることをお勧めします。ご家族、お友達など誘い合ってぜひ検診を受診しましょう。

■問い合わせ/健康増進課
☎0820(77)5504



私達は地域のみなさんの健康づくりと安心して暮らせる環境づくりに努めています。2月は春の火災予防運動を行いました。消防署と警察署に連携し、一人暮らしの高齢者の家庭を訪問し、食生活や健康についての話や火災予防に警報器のとりにつけ、振り込め詐欺の防止等、高齢者が健やかに暮らし悲しい被害にあわないように見守り活動を続けています。一人暮らしは食事がかたよがりになり活動が続いています。く、味噌汁やうどんに野菜をたっぷり入れたり、卵や豆腐、肉、魚などのたんぱく質の食品を食べることも大切であるとお話しました。

明るく楽しい生活をするためには、優しくほほ笑む顔づくりが大切だと同行した方に指導をうけました。ほほ笑んで人に接する事も自分自身を高めることにつながると思ひながら訪問しました。



周防大島町食生活改善推進協議会
大島支部三浦地区推進員

受章



◆旭日単光章
故 木村成夫さん（横見）
（元大島町議会議員）

自治宝くじ助成で音響反射板

（助）自治総合センター自治宝くじの助成を受け、音響反射板が整備されました。

1月18日のおしゃべりコンサートでは豊かな音色の演出に一役買いました。（大島文化センター）



タケノコを生産してみませんか！（第4回）

山口県田布施農林事務所森林部
周防大島町産業建設部 農林課
今月はタケノコの収穫・出荷方法についてお知らせします。

タケノコの掘り取り作業は、作業能率や品質に大きく影響するばかりでなく、掘り取りによって地下茎を痛めると、翌年以降の発筍に大きく影響するので十分注意が必要です。

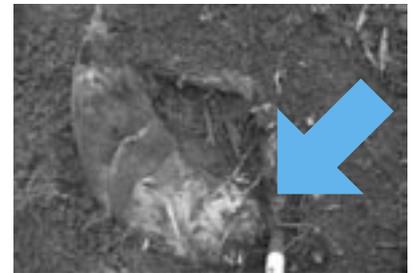
掘り取りは普通唐鋏を使いますが、タケノコの腹面から鋏で掘り、写真の矢印の方向から地下茎の接合部のやや上から切断します。鋏傷を付けると商品価値が落ちるので、注意が必要です。

掘り取ったタケノコは日に当てないようにし、できるだけ早く選別を行い出荷します。

ご不明な点は山口県田布施農林事務所森林部（☎0827（29）1565）までお問い合わせください。

加工用タケノコの規格

区分	長さ
規格 小	25センチ以下
中	26センチ以上 ～45センチ以下



※出荷にあたっての注意事項

- 1 親根よりイボ3節以上から傷をつけないように掘り取り、必ずイボ2節を残して節間と平行に切断する。根イボのないものや、欠けているものは荷受けしない。
- 2 上記以外の規格外品は取扱しない。

資料：J A全農やまぐち久賀加工場

めざせ！
かしこい
消費者

敷金と原状回復

相談は 山口県消費生活センター

☎083（924）0999

【ワンポイント講座】

【相談】
賃貸アパートの退去を大家に申し出たところ、契約当初に支払った敷金が返還されなかった。原状回復費用として別途14万円の請求を受けている。支払わなければならないか。

【処理】
契約書面を確認するとともに、請求内容の明細を求め、国土交通省が民間賃貸住宅の原状回復の定義と費用負担について一般的なルールを示した「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、大家と交渉するよう助言した。

アパートを退去する際、借り主は元の状態にして明け渡す義務（原状回復義務）があります。原状回復義務をガイドラインでは、借り主が借りた当時の状態に戻すことではなく、普通の住み方、使用の仕方をしていれば、修理費用などの負担義務はなく、そのまま返せばよいとしています。しかし借り主の故意や過失による損傷・破損の修復費用は、負担義務があり、敷金等で精算されることとなります。

本件事例のようなトラブルを防ぐには、契約する前に、退去時の原状回復などについて、契約内容をしっかりと確認しておくことが大切です。

新しい周防大島町民生児童委員さんが決まりました

（平成21年3月1日付け・敬称略）

◆大島地区【住所（担当地区）】

浜本 齋【中塚（東浜北、東浜南、中塚）】

笹川 弘【北二東（北二西、北二中、北二東）】

広田恵子【浜東（郷串、浜西）】

高山健司【中開地（川窪、中開地、天神東、明神、追通）】

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



笑顔でゴールする
嶋原選手

2月1日、サザンセト大島ロードレース大会が周防大島町陸上競技場で開催されました。2キロメートルのファミリーコースをはじめハーフマラソンなどの10部門に約3000人が参加。
ゲストランナーの嶋原清子選手（周防大島町小松開作出身）は10キロの部に参加し、沿道の声援に答えながら軽快な走りを見せました。勇壮なけさび太鼓の演奏も選手を応援しました。



サザン・セト大島ロードレース

美しい三浦の森づくり

瀬戸から三浦にかけて国道沿いの荒廃林を整備し、サクラの植樹やクヌギの植え付けを行っているボランティア団体「美しい三浦を創る会」が、2月25日に第3回植樹祭を開催しました。3月末で閉校となる蒲野中学校の生徒一人ひとりが桜の苗木を植え、自分の名前を書いた竹のプレートを立てました。三浦小学校と蒲野保育所の子ども達は、新しく整備された場所にクヌギの実を植えつけ。昨年植えたクヌギの芽は20センチメートルほどになり、記念樹の森として憩いの場として豊かな森に育っています。



蒲野中学校の記念樹として
生徒が桜の苗木を植樹。

久賀の街を駅伝でつなぐ

久賀の街をタスキでつなぐ久賀駅伝大会が2月15日に開催されました。一般の部では農業者健康管理センターから八幡生涯学習のむらまで、子どもの部ではスポーツ少年団や学校でチームを組み久賀グラウンド周辺の5区間を力走。沿道では家族や友人などが懸命に走る選手に盛んに声援を送っていました。

サークルで桜の植樹



コーラスサークル「コール橋」のメンバーが嵩山ふもとの農道沿いに桜の苗木を植える活動を続けています。5年前から始めた植樹は約200本になり、夏場の草刈などの管理を続け花が咲くようになりました。新しい桜の名所になればと楽しみにしています。

春の小道をウォーキング



手軽なスポーツを楽しみながら世代間の交流を深めるふれあいスポーツ祭りが3月1日、橋総合センターで開催されました。暖かな日差しの中をゆつくりウォーキングしたあとは、かぼちゃの重さ当てクイズや福引などを楽しみました。



暴力団排除に警察署と協定

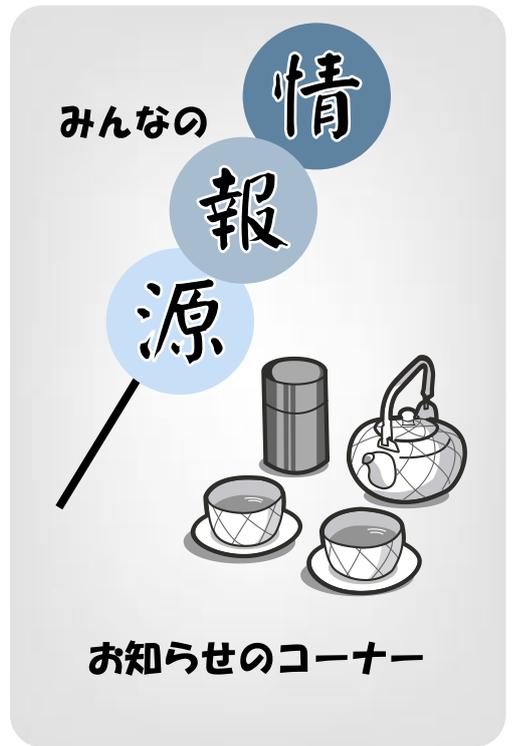
町営住宅への暴力団員入居を制限し、入居者や町の安全と安心を確保するため「町営住宅等への暴力団員の入居制限に関する協定」の調印式が、2月4日、大島警察署で行われました。式では横道宏明大島警察署長と周防大島町長が協定書に調印。町営住宅の入居者や申込者が暴力団員でないか情報提供などの協力体制を確立し、警察と町が連携した安心・安全なまちづくりを進めていきます。



青年海外協力隊への応募を呼びかけ

2月5日、(社)青年海外協力協会から、青年海外協力隊応募促進キャンペーンのキャラバン隊が町長を表敬訪問しました。応募者数が減少傾向にある青年海外協力隊への理解を深めるため、派遣経験者が海外での体験や帰国後の社会還元活動を紹介しながら関係機関を訪問し、広報活動を全国で展開しています。





募集

**平成21年度 前期危険物
取扱者試験案内**

■資格の内容／
消防法では、一定量以上の危険物（ガソリン、灯油等）を取り扱う施設には、「危険物取扱者」を置いて取り扱うこととされています。

■試験の種類・実施日・場所

○種類
危険物取扱者試験
（甲種・乙種・丙種）

○実施日 6月14日(日)

○場所 県内各市

■受験資格／
甲種以外はだれでも受験で

きます。

■受験申請の手続き／
最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて、期限までに提出してください。

■願書受付期間／
4月10日(金)～21日(火)

■準備講習会／
乙種第4類受験者を対象とした準備講習会を開催します。

○日時 5月21日(木)・22日(金)の2日間

○場所 平生町中央公民館

○定員 40名

○受講料
危険物安全協会会員 5500円
非会員 8500円
申し込みは、最寄りの消防

機関に置いてある受講申込書に必要事項を記入し、願書受付期間内に提出してください。（受講料は講習会当日に徴収）

■その他／

柳井市においては、「乙種第4類」の試験が行われます。
集合時間 午前9時30分

■問い合わせ／

柳井地区広域消防組合
消防本部予防課
☎0820(23) 7774

国家公務員採用試験

○国家公務員1種

■受付期間／

4月1日(水)～8日(水)

■第一次試験日／5月3日(日)

○国税専門官

■受付期間／

4月1日(水)～14日(火)

■第一次試験日／6月14日(日)

○労働基準監督官(A・B)

■受付期間／

4月1日(水)～14日(火)

■第一次試験日／6月14日(日)

○国家公務員II種

■受付期間／

4月11日(土)～15日(水)

・郵送または持参

4月13日(月)～22日(水)

■第一次試験日／6月21日(日)

○法務教官(A・B)

■受付期間／

4月1日(水)～14日(火)

■第一次試験日／6月14日(日)

○航空管制官

■受付期間／

インターネット

7月21日(火)～28日(火)

・郵送または持参

7月21日(火)～8月4日(火)

■第一次試験日／9月27日(日)

※受験資格等詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ／

人事院中国事務局
☎082(228) 1183

くらしの安心推進員

食の安心モニター募集

悪質商法等による消費者被害の未然防止や拡大防止にご協力いただく「くらしの安心推進員」と、食品表示等を確認していただく「食の安心モニター」を募集します。

■応募資格／

県内にお住まいの18歳以上の方

■任期／委嘱した日～平成22年3月31日

■募集人員、主な活動内容／

○くらしの安心推進員 40人

・不当な商品やサービスの表示、広告についての情報提供

・消費生活に対する意見や情報の提供、各種調査への協力

・謝礼 年額1万円以内

○食の安心モニター 40人

・食品表示や食品衛生に関するモニターリングとその定期的報告

・謝礼 年額1万円以内

■応募方法／

各市町の担当課や県県民生活課・生活衛生課、地方県民局、健康福祉センターに用意してある応募申込用紙(インターネットでも入手可)に必要事項を記入し、ご送付ください。

■応募期間／

3月13日(金)～4月13日(月)

(必着)

■その他／

くらしの安心推進員と食の安心モニターの兼任も可能です。

■申し込み先／商工観光課

☎0820(79) 1003

■問い合わせ／

くらしの安心推進員
山口県県民生活課
☎083(933) 2608

○食の安心モニター

山口県生活衛生課

☎083(933) 2974

レストランテナント募集

大島文化センターでは、レストランのテナントを募集しています。応募された方の詳細説明会および面談を後日実施します。

■応募期限／4月17日(金)

■問い合わせ／

周防大島町教育委員会
大島教育支所

☎0820(74)5300

国立大学法人等職員採用試験

■受験資格／

昭和55年4月2日以降に生まれの人

■受付期間／

4月1日(水)～10日(金)

■第一次試験日／5月17日(日)

■問い合わせ／

中国四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会
採用試験事務室

☎082(424)5616

相談

人権相談

年間の相談日程

○4月6日(月)

久賀総合センター

○5月11日(月)

大島庁舎

○6月1日(月)

橘総合センター

○7月6日(月)

東和総合センター

○8月3日(月)

大島庁舎

○9月7日(月)

久賀総合センター

○10月5日(月)

橘総合センター

○11月2日(月)

東和総合センター

○12月4日(金)

大島庁舎

○1月18日(月)

久賀総合センター

○2月1日(月)

橘総合センター

○3月1日(月)

東和総合センター

※時間は午前9時30分～正午

■問い合わせ／福祉課

☎0820(77)5505

法的な困りごとは法テラスにご相談ください

法的トラブルに応じた最も適切な機関・団体の情報を無料で提供します。

○法テラス(日本司法支援センター)コールセンター

☎0570・078374

・平日午前9時～午後9時

・土曜日午前9時～午後5時

※日曜・祝日除く

・収入の少ない方には契約弁護士・司法書士事務所での無料法律相談が受けられます。

(民事法律扶助制度)

・法テラス山口での無料法律相談日(収入の少ない方が対象、要予約)

①毎週月曜日(定員6名)

午後1時30分～4時30分

②毎週金曜日(定員4～8名)

午前10時～正午

■予約・問い合わせ／

法テラス山口

☎050(3383)5490

4月1日は相続登記の日

山口県土地家屋調査士会では「表示登記の日」に土地建物の登記に関する無料相談を行いますのでお気軽にご相談ください。

■日時／4月1日(水)

午前9時～午後3時

■場所／柳井市文化福祉会館

■相談内容／

○土地 分筆・合筆・地目変更・土地の面積等の更正・土地の境界について

○建物 新築・増築・取りこ

わし・分割・区分等

■相談員

山口県土地家屋調査士会会

員

■問い合わせ／

山口県土地家屋調査士会

☎083(922)5975

司法書士サラ金・ヤミ金無料電話相談会

■実施日時／4月4日(土)

午前10時から午後4時まで

■相談受付電話番号

☎0120(003)821

■内容／消費者金融・信販会社・銀行等への返済でお困りの方々の問題解決に向けてアドバイスをします。

■問い合わせ／

山口県青年司法書士協議会

相談会担当

司法書士 松井成夫

☎0835(22)6533

総務省山口県テレビ受信者支援センターが設立されました

2011年7月24日の地上デジタル完全移行にむけ、支援を必要としている受信者のみなさま、共同受信施設などへデジタル移行について、意義や疑問点などを分かりやすく丁寧に説明し、相談に答えるため「山口県テレビ受信者支援センター」(愛称:デジサポ山口)が、山口市に設立されました。

山口県テレビ受信者支援センターでは、円滑な地デジへの移行のため、次のような具体的な取り組みを展開しています。

- テレビ受信状況の調査・把握
(測定車による受信不良地区の調査等)
 - 共聴施設のデジタル化促進への助言
(説明会の開催、説明員の派遣)
 - 受信相談への丁寧な対応
(コールセンターで原因が特定できない相談への対応等)
 - きめ細かな説明・訪問対応(集会への説明員の派遣等)
- 「なぜ放送をデジタルにするの?」「地デジを見るにはどうしたらいいの?」などの疑問、質問にお答えするための町内会・老人クラブ等への集会への説明員の派遣をはじめ、上記取り組みについてご希望がありましたらコールセンターへご相談ください。

◆総務省地デジコールセンター ☎0570(07)0101

**就学援助費・就学奨励費
交付申請について**

■対象／

・就学援助費

経済的な理由により就学困難な町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

・就学奨励費

特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

■交付内容／

学用品費・修学旅行費・学校給食費など

■申請期限／4月17日(金)

(年度の途中でも申請の受付を行います)が、認定となった場合は提出した日から援助対象となります。

■申請方法／

教育委員会学校教育課または各教育支所で所定の様式により申請してください。

(継続を希望される人も、改めて申請が必要です。)

■申請に必要なもの／

印鑑・生計を同一にする世帯全員の平成20年度課税証明書(ただし、1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません)・児童扶養手当証の写し(該当者

は必ず添付)・振込先口座
■問い合わせ／
教育委員会学校教育課
☎0820(78)2204

公営住宅制度の改正について

公営住宅法施行令の改正により、平成21年4月1日から、周防大島町公営住宅等の入居収入基準が次のとおり引き下げられます。

○特定公共賃貸住宅

・改正前
所得が1か月当り20万円を超え、60万1千円以下

・改正後

所得が1か月当り15万8千円を超え、48万7千円以下

○町営住宅等

・改正前

政令月収が、一般世帯で20万円以下、高齢者世帯・障害者のおられる世帯で26万8千円以下

・改正後

政令月収が、一般世帯で15万8千円以下、高齢者世帯・障害者のおられる世帯で21万4千円以下
※なお、2月号「広報すおう大島」で募集し、入居申し込みの無かった公営住宅等につきましては、4月10日(金)まで

は、改正前の入居収入基準で申し込みます(先着順)。
■問い合わせ／生活衛生課
☎0820(79)1010

**事業所で加入しませんか
働く人の(ハートピア共済)「中小企業勤労者共済制度」**

この制度は、中小企業で働いている未組織の勤労者の福祉の向上を目的とし、県下全域にわたって実施されている共済制度です。

月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅災害等の不測の事態に対してセットで保障し、さらに結婚・出産・銀婚・小中高校入学祝金も給付します。

1か月の掛金は、
1型 450円
2型 900円
3型 1500円
4型 2000円
高齢者型 450円
となっております。

さらに、1型から4型に加入された方、配偶者およびお子さまは、ファミリー型(500円/月)に加入できます。従業員の福利厚生面をより充実させるためにお勧めします。

なお、事業主が従業員のために共済掛金を負担された場合は、税法上は損金または必要経費として参入できます。

■問い合わせ／
周防大島町勤労福祉共済会(商工観光課)
☎0820(79)1003

市町の教育委員会へお問い合わせください。
■問い合わせ／
柳井地区広域事務組合教育委員会
☎0820(22)2111
(柳井市生涯学習課内)
内線331

視聴覚教材・機材の利用について

柳井市、周防大島町、上関町、平生町で構成する柳井地区広域事務組合は平成21年3月末で解散し、同組合の視聴覚ライブラリーが廃止となります。4月以降、視聴覚教材・機材をご利用される際は、各

海技免状更新講習

■講習日時／3月29日(日)
午後1時30分講習開始

■場所／橋総合センター
※持参品、料金等詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ／
(社)中国船舶職員養成協会
☎082(255)8705

**地球にやさしい電話帳をつくるため
古い電話帳の回収にご協力を**

NTTグループでは、地球にやさしい取り組みとして、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収させていただき、それを新しい電話帳の原材料とする「電話帳クロードループリサイクル」の取り組みを行っています。3月に新しい電話帳をお届けした際には、配達員にいままでお使いになった古い電話帳をお渡しく下さい。なお、新しい電話帳をお届けした際にご不在の場合は、後日改めて回収に伺いますので、お手数ですがタウンページセンターまでご連絡ください。

◆タウンページセンター
☎0120(506)309



あなたの資産を

確認してください

～固定資産課税台帳の縦覧～

自分の所有している資産を
確認していただくために、固
定資産課税台帳を無料で見る
ことのできる縦覧を次のとお
り行います。

■縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)

(ただし土曜日、日曜日、
祝日は除く。)

■縦覧できるもの(固定資産
課税台帳にかわるもの)／

- ・土地価格等縦覧帳簿(所在、
地番、地目、地積、価格)
- ・家屋価格等縦覧帳簿(所在、
家屋番号、種類、構造、床面積、
価格)

※縦覧台帳は、旧町単位で作
成していますので、所在を確
認のうえ、該当の各総合支所
で閲覧してください。

■縦覧できる人、縦覧に必要

なもの

- ① 固定資産税の納税義務者
(ただし、土地(家屋)のみを
所有している者は、家屋(土
地)の縦覧ができません。)
- ② 必要なもの・・・

納税通知書・課税明細書等
と印鑑

- ② 納税管理人(代理人)
- ③ 必要なもの・・・

納税通知書・課税明細書等
と印鑑(納税者から委任が
あったものとして扱う。)

※納税者と同居の親族も同様
に取り扱います。

■縦覧料／無料

■時間／午前8時30分～午後
5時15分

■場所／周防大島町役場

大島・久賀・橘・東和各総
合支所

■問い合わせ

税務課 課税第2班
☎0820(74)1008

第13回サザン・セト
大島少年サッカー大会

◆開催日程・場所

- ・3月27日(金)
午前9時～開会式
(4地区主会場)
午前10時～予選リーグ
(町内8会場)
- ・3月28日(土)
午前9時～順位別リーグ
(町内8会場)
- ・3月29日(日)
午前9時～決勝順位決定
トーナメント
(町内8会場)
午後2時～決勝戦
午後3時～閉会式
(町陸上競技場)

◆参加チーム／48チーム

◆問い合わせ／社会教育課

☎0820(78)2512



給水装置の誤接合の防止について

○あなたのご家庭、事業所で
の水道配管は大丈夫ですか？

「町水道の給水管」と「井戸
水など水道以外の管」が直接
連結されていませんか？

これは、クロスコネクショ
ン(誤接合)と言い、町水道
管と井戸水などの管を接続す
ることにより井戸水などが町
水道本管へ流入し、水質汚染
につながるようになりますの
で、水道法により固く「禁止」
されています。

また、バルブを設置し、必
要に応じて水道水と井戸水な
どを切り替えて使用されてい
るような状態もクロスコネク
ションになります。

○なぜ禁止されているのか？

町水道の給水管と、井戸水
などの管が直結されている
と、バルブの故障や操作不良、
閉め忘れなどにより、井戸水
などが水道本管に流入するこ
とがあります。この水が汚染
されていた場合、周辺のご家
庭では飲用に適さない危険な
水を飲んでしまえばかりでな
く、最悪の場合、伝染病など

を広範囲に引き起こしてしま
うこととなります。

水道水の汚染を防止し安全
性を確保するという公衆衛生
上の観点から、クロスコネク
ションは水道法により固く
「禁止」されています。

○クロスコネクションになっ
ている場合は？

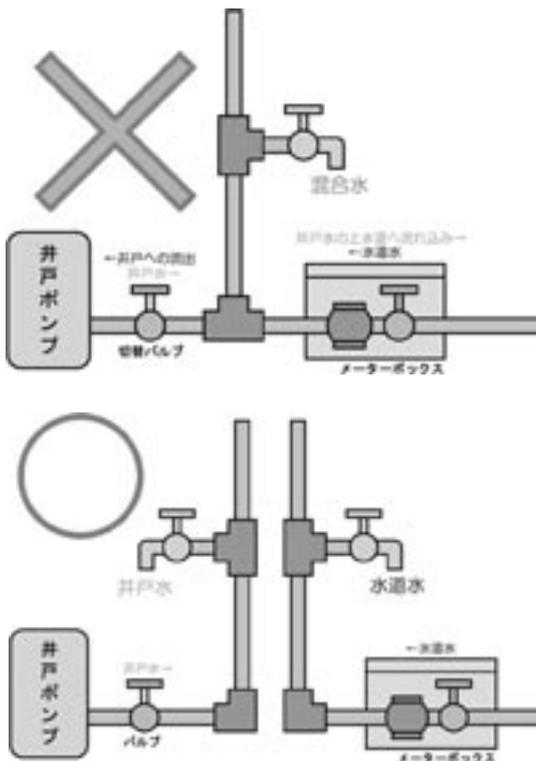
最寄りの町指定給水装置工
事業者に連絡し、速やかに
町水道の給水管から井戸水な
どの管を切り離してください
(費用は使用者負担)。そのま

ま放置しておくと、井戸水な
どが水道本管に流入するばか
りでなく、反対に大量の水道
水が「井戸」などに流れ込み、
後日高額の水道料金をお支払
いいただくことになる場合も
あります。

また、クロスコネクション
がすぐに改善されない場合は
管を切り離したことが確認で
きるまでの間、町水道の給水
を停止することになります。

安心・安全な水道は、私た
ち皆の財産です。一人ひとり、
ルールを守った正しい利用を
お願いします。

■問い合わせ／上下水道課
☎0820(79)1011



催し

青年海外協力隊

体験談&説明会 in 岩国

■日時 / 4月17日(金)

午後6時30分～8時30分

■場所 / 岩国市役所3階

31号会議室

■内容 /

- ・青年海外協力隊概要説明
- ・現地での活動紹介ビデオ上映
- ・青年海外協力隊経験者との個別相談会

※参加無料、予約不要、入退出自由です。お気軽にお越しください。

■問い合わせ /

(財)山口県国際交流協会内

JICAデスク

☎083(925)7353

(火～土午前9時～午後5時)

第22回安下庄・周防大島

高等学校吹奏楽部定期演奏会～福祉のためのチャリティーコンサート～

今年、歌(演歌など)や踊り(マーチング)、地域の方

の参加もあります。どうぞお楽しみに。部員一同お待ちし

ています。(入場無料)

■日時 / 3月22日(日)

午後1時開場

午後1時30分開演

■会場 / 橘総合センター

■主催 /

安下庄・周防大島高等学校

吹奏楽部

■賛助出演 /

安下庄中学校吹奏楽部

OBバンド

■曲目 /

「プリオシンコーストの幻想」

「崖の上のポニョ」他

■問い合わせ / 橘教育支所

☎0820(77)0100

■後援 /

周防大島町教育委員会

周防大島町文化振興会

周防大島町社会福祉協議会

山口県吹奏楽連盟

島のくらしをおすすめの春コース

○布わらじづくり

■日時 / 4月25日(水)

■場所 /

山口県柑きつ振興センター

研修館(東安下庄)

■体験料・募集人数 /

1人1800円(10人)

(最低実施人数4人)

■募集締め切り / 4月15日(水)

○申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局

(役場農林課内)

☎0820(79)1002

戦没者慰霊行事

■日時・場所 /

大島護国神社例大祭

(大島護国神社)

4月7日(火)午前10時から

■問い合わせ / 福祉課

☎0820(77)5505

第14回

瀬戸公園お花見ライトアップ

電飾ちょうちんでライトアップされた桜をお楽しみください。

◆期間 / 3月下旬～4月中旬(予定)

◆時間 / 午後6時～9時

※点灯の時間を過ぎるとタイマーで自動的に消灯しますのでご注意ください。

周防大島町商工会青年部大島支部

警 察 署 だ よ り

大島警察署が柳井警察署に統合

平成21年4月1日に大島警察署は柳井警察署に統合され、周防大島地域は柳井警察署の管轄地域となります。

統合により久賀の本署は「周防大島幹部交番」となりますが、小松交番をはじめ駐在所は現在そのまま存続します。

また、幹部交番となった後も運転免許の更新手続きなどの免許事務(原付免許試験、再交付手続きを除く)や道路使用許可の手続きは、幹部交番で引き続きできます。

統合により、

○常時複数のパトカーが有機的に活動できるようになり、事件や事故の発生に応じた初動捜査体制が大幅に強化される

○大規模な災害や事件事故が発生した際には、大量の警察官を投入できるようになる

○駐在所員の不在が減少し、より一層地域に密着した活動が可能となる等のメリットがあります。

警察では地域の治安水準の低下を招くことがないよう十分配慮してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

■周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110

■柳井警察署 ☎0820(23)0110

起業家養成塾「島スクエア」 第2回受講説明会

島スクエアでは、4月から新しく4つのコースを開講します。新たなビジネスで周防大島を元気にしたい貴方をお待ちしております。(受講料無料)

○起業家養成基礎コース

(5月開講予定…全12回)

周防大島の地域資源を活用した起業や新規事業のプランニングを学びます。

○Web・動画クリエイター養成コース

(4月開講予定…全29回)

写真など静止画編集の基礎とWeb制作知識、動画の企画・撮影・編集・配信、ショッピングサイトの構築法を学びます。

○体験型観光起業コース

(5月開講予定…全12回)

都市との交流人口増加のきっかけとなる体験学習やツーリズム、民泊経営の基礎知識を学び、体験学習での指導実習を体験します。

○商品開発起業コース

(10月開講予定…全12回)

周防大島の農漁産品を活用した商品開発の流れ(商品企画・デザイン・製造・販売)を学びます。

■受講説明会

○第2回

3月28日(土)午後1時30分～2時30分(大島商船高専にて)

○第3回

4月10日(金)午後7時～8時(大島商船高専にて)

※詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq/>

○島スクエアとは

文部科学省の平成20年度科学技術振興調整費事業「地域再生人材創出拠点の形成」に大島商船高専が採択された5年間の補助事業。周防大島町が内閣府に認定された地域再生計画とも連携した産学官による周防大島再生プロジェクト名の愛称です。

■問い合わせ

島スクエア事務局

大島商船高等専門学校内

(総務課企画係)

☎0820(74)5457

メールアドレス

kiakaku@oshima-k.ac.jp

プロジェクトリーダー

大島商船高等専門学校

教授 岡宅泰邦

※各コースの開講時期は場合により変更になる場合があります。

元気ですか？

こちらは健康運動指導士です

元気ある生活のきっかけ作り
お手伝いします！

最近、屋内外でよくつまずく、立ち座りや階段の上り下りが思うようにならないなどの経験はありませんか？年をとると高齢になるにつれて体の衰えを感じることは少なくありません。

筋力は、適度に使うことでその力を保ちます。介護予防班では、住み慣れた地域で元気に過ごしていただくための取り組みのひとつとして、「転倒予防教室」や「温水プール指導事業」「地域に向向いての講話や体操などを行う出前講座」など運動器の機能を維持・向上させることを目的とした事業を実施しています。

今回は町内4か所で実施している転倒予防教室について紹介します。転倒の原因としては歩行・バランス機能の低下、疾病や服薬、スリッパ・サンダルといった転倒しやすい履物の使用、屋内外の整理整頓、視力や聴力の低下などが考えられます。アンケートの結果、参加者の多くはこれらの原因から転倒に強い不安を感じており、体力測定の結果、参加者の多くがバランスをとる足腰の力や柔軟性

周防大島町栄養士兼健康運動指導士

中村 作

(介護保険課介護予防班)

が弱い傾向にありました。この結果をふまえ、教室では各々転倒を引き起こす原因を理解し、転倒予防に効果的な足腰を中心とした体操を約10か月にわたり取り組んできました。その結果、歩行・バランス能力といすから立ち上がる力が2割以上向上するなど全体的に筋力が維持・向上し、「転びにくくなった」「膝の痛みが軽快した」「体が軽くなった」「人と触れ合う機会が増えた」「風邪を引きにくくなった」「心身爽快になった」等の感想も多く聞かれ、心身の変化を参加者みんなどで感じる事ができました。このように運動習慣を継続すれば、転倒を予防できる丈夫な身体を維持でき、健康的でいきいきとした生活を続けることができます。

これらの教室については、

○介護保険課介護予防班

(たちばなケアプラザ内)

☎77-5506

へお気軽にお問い合わせください。



3月		4日(土)	
21日(土)		5日(日)	休日当番医〈おげんきクリニック ☎74-2490〉
22日(日)	休日当番医〈安本医院 ☎73-0822〉	6日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
23日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 リトミック〈10:00～11:00 たちばなケアプラザ〉	7日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
24日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉	8日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
25日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	9日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 リトミック〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
26日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	10日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉 育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
27日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	11日(土)	
28日(土)		12日(日)	休日当番医〈嶋元医院 ☎74-2310〉
29日(日)	休日当番医〈正木内科医院 ☎77-0021〉	13日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
30日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	14日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
31日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉	15日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
4月		16日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
1日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉	17日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 おはなし会〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
2日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉	18日(土)	
3日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 こころの健康相談〈久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504	19日(日)	休日当番医〈野村医院 ☎76-0017〉
		20日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉

1歳6か月児健康診査のお知らせ

◆日時／4月24日(金)

13:00～13:30 (受付時間)

◆場所／たちばなケアプラザ

◆対象者／

・平成19年8月21日

～平成19年10月24日生まれの幼児

・平成21年4月24日現在、1歳6か月～2歳未満で受診していない幼児

◆問い合わせ／健康増進課 健康づくり班

☎0820(77)5504



4月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	8日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	8日(水)	9:00～10:00
エイズ抗体検査	8日(水)	13:00～15:30
※当日中に検査結果が判明します。(1日5人限定)		
思春期・ストレス相談	10日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	21日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ／柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

PDF版ではこのコーナーは掲載していませんのでご了承ください。

人の動き (3月1日現在)

人口	20,368人	(30人減)
男	9,161人	
女	11,207人	
世帯数	10,527戸	(26戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成21年2月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
4	1	6
前年比		
-1	+1	+1

物損事故件数		
35	前年比	±0

～オレオレと急ぐ相手に一呼吸～

PDF版ではこのコーナーは掲載しておりませんのでご了承ください。

子育て応援！



子育て支援センター

ことば ③

ことばを言い始めた赤ちゃんが「マンマ」とか「ブーブー」とか一生懸命言っている姿はかわいらしいですね。

「赤ちゃんことば」は、赤ちゃんの発達に適したことばです。たくさん使ってあげましょう。そして、聞くのが大好き、話すのが大好きな子どもに育てましょう。

◆「赤ちゃんことば」の特徴

① 繰り返しが多い

赤ちゃんはいろんな音を次々に発音するのが難しいのです。口や舌の動かし方が上手ではなく、それを操る脳の働きも未熟です。口の形を変えるのがうまくできないので、言える音を繰り返し返すようにできています。

② 聞き取りやすいことばでできている

子どもの耳は聞き取り能力がおおざっぱなので音の細かい違いはわかりません。聞き取りやすい音と聞き取りにくい音があります。

③ 発音しやすい音でできている

ま行、ば行、ぱ行は聞き取りやすく、言いやすい音です。さ行、ざ行、ら行や「つ」は聞き取りにくく、子どもの口の構造からするといいにくい音です。

「赤ちゃんことば」は赤ちゃんにとって難しい音をいいやすい音に言い換えて、自然にことばの発達を促す育児の知恵です。